

平成 20 年 11 月 12 日

株 主 各 位

横浜市鶴見区平安町二丁目29番地の1



代表取締役社長 西 川 勉

中間配当金支払いに関する取締役会決議ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、平成20年11月11日開催の当社取締役会の決議により、第144期(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)の中間配当金のお支払いにつきましては、下記のとおりとなりますので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

当社定款の規定に基づき、平成20年9月30日の最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

- | | |
|-------------------|------------------|
| 1. 中 間 配 当 金 | 1 株につき 金 5 円 |
| 2. 効力発生日ならびに支払開始日 | 平成 20 年 12 月 5 日 |

以 上

中 間 配 当 金 の ご 送 付 に つ い て

中間配当金領収証(すでに振込ご指定の方は「中間配当金計算書」および「配当金振込先のご確認について」)は、株主各位のお届出のご住所宛、来る12月4日にお送り申しあげる予定でございます。